

新年を迎え、コロナ禍だからこそ変わらぬ想いで



今年はコロナ禍のお正月となりました。緊急事態宣言が発令される状況だからこそ、人権意識とその行動が求められます。2021年、私どもは変わらぬ想いで人権意識を伝え、すべての差別の撤廃と人権が保障された社会、子供たちが笑顔で安心して過ごせる社会を目指し、大切な命の尊さや人への思いやり、人としてのやさしさを伝えて続けてまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

子どもの“いじめ”や“不登校”の原因を元から断つために (連載・第3回)

大切な“いじめ予防教育”の充実

現在、県内の小中高校における“いじめ対策”は、平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」(第13条)に基づき、学校ごとに定める「いじめ防止基本方針」(多くの学校のホームページにも掲載)を踏まえて取り組まれています。その取り組みの中心は、①「未然防止の取組」、②「早期発見の取組」、③「いじめへの対処」の三本柱です。



このうち、②の早期発見や③のいじめが起きた後の対処については、文科省が平成29年に「いじめの認知」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等の具体的な対処方針を示したこと等により、“いじめ認知件数”の増加や“重大事態への積極的な対応”などで徐々に成果が出つつあります。

しかし、本県における①の未然防止の取り組みについては、具体的対策の立案やいじめ予防教育の実践が、先進自治体と比べると遅れているのではないかと感じます。

“いじめ予防教育”等への優れた取組が参考になる他県自治体の例を2つご紹介

新潟県では、令和2年に「新潟県いじめ等の対策に関する条例」を制定し、全県的に「いじめ見逃しゼロ県民運動」を推進しています。また、「新潟県いじめ対策ポータル」ホームページ (<https://www.ijimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/download/kyoin.html>) において、詳細かつ充実した「いじめ対応総合マニュアル」や「生徒指導研修資料」「いじめ等防止のための資料集」「(スマホ等) SNS教育プログラム」「自殺予防教育プログラム」「いじめ対策総点検」等の諸資料を閲覧できます。これは、全国的にもトップクラスの充実した内容ではないかと思えます。

三重県教育委員会では平成29年度から三重弁護士会と連携して、県内公立小中学校での弁護士によるいじめの防止のための出前授業を行っています。また、出前授業を担当した弁護士や有識者等からの助言に基づいて、いじめの予防教育のための優れた教材「いじめ事例別ワークシート～すべては子どもの笑顔のために～」(<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000775072.pdf>)を作成しました。

その中では、「意図せずに相手を傷つけてしまうケース」や「インターネット上でのいじめ」等のよく起こり得る具体的な事例に沿って、生徒自らが加害者、被害者双方の視点から考え、自らを振り返りながら理解を深めていくための工夫が凝らされています。学校等で、いじめ予防教育を行う上で大いに参考になると思います。

ちなみに、法教育の視点からの「いじめ予防授業」に関する参考図書としては、真下麻里子・著「弁護士秘伝! 教師もできるいじめ予防授業」(教育開発研究所、2019年)や第二東京弁護士会・編「小学生のための 弁護士によるいじめ予防授業」(清水書院、2017年)がお勧めです。

また、山梨県弁護士会においても、弁護士が学校からの要請を受けて行う出前授業プログラムで、「いじめ予防授業」にも取り組んでいます。(→同会ホームページ中の「出前授業のご案内」)これらの取り組みに先駆け、私ども国連NGO・横浜国際人権センターでは、1994年以来、2,600校を超える「人権移動教室」に継続して取り組んでおり、山梨県内においても更なる充実をめざしていく所存です。

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。

今後の予定

人権啓発パネル展 2月4日(木)～2月17日(水)、甲府市役所・甲府市南西公民館

＜お詫びと訂正＞12月号の「コロナ禍、子どもたちの貧困問題を考える」にて脱字がありました。「どうにもできない限界」→正しくは「どうにもできない限界」です。お詫びと訂正を申し上げます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチャ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

＜協賛＞
山梨県
甲府市
甲斐市

会員企業：(株)成心設備、西関東開発(株)、(株)ウィルマート、(株)R&C、(株)フジコー、(株)渡辺工業所、甲府市管工事協同組合

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立玉諸小学校 (六年生女子)

人権教室を終えて

人権教室の授業、ありがとうございました。人権についての大切さをたくさん知ることができ、とても勉強になりました。人権とは、「命を大切にすること」「幸せを願うこと」と教えてもらいました。しよ激的な映像を見て、世界の国々では、こんなにも暮らしに対して十分ではない人達がいることにおどろき、悲しくなりました。MSFという、組を作り活動を行うことはすばらしいなと思いました。七くな、た人の処分を誰かがやらなければいけない、それはそうですけれども、私にはとてもできません。同じ人間どうしとして、本当に感謝でいっぱいです。今、自分が幸せに生きていることを大切に、人にやさしく、人を大切にできる、そんな人間になりたいと思います。私達のために、遠くから来てくださり、本当にありがとうございました。

甲府市立玉諸小学校 (六年生女子)

人権の大切さ

私は、人権教室で、これから大切な事を学ばしました。人権教室を聞く前まで私は、「人権」と言う言葉、意味を知りませんでした。人権の意味は、命を大切にすることだということ、命が分かります。杉藤さんが話していた、電車が混ん、たまたま席があいていて、この前には、おとしよりがいてその席をゆずることをしてあげようという話で、私は、席をゆずる、たことはありませぬ。けれど、周りに気を使い、思いやりをもつ。そんな人になりたいと思います。

また、私は、国境なき医師団が一番心に残りました。世界には、困っている人がたくさんいます。国境なき医師団は、見殺しにさせない。私は、そんな人に思いやる気持ち、大切な気持ちがあぐく心に響きました。私は、人権教室で生きてくうえに大切な言葉、気持ち、思いやりを学びました。杉藤さんの講演のおかげで色々な事を学ばしました。ありがとうございました。人権の意味を頭の中に入れておきます。